

令和7年度 第2回 狩野川水系流域委員会 議事要旨

日時：令和8年1月21日（水）10:00～11:45

場所：WEB会議

1. 委員会の成立

- ・委員総数8名の内、6名出席であることから、狩野川水系流域委員会規約第4条に則り、本委員会は成立した。

2. 議事

(1) 令和7年度第1回流域委員会におけるご意見とその対応

「狩野川水系河川整備計画の点検」について説明し、意見として次のような発言があった。

- ・ P.4 支川の砂防堰堤等の工作物が、アユ等の遡上障害となっている。魚道が埋没し、機能していないようなものもある。支川の横断工作物におけるアユ等の遡上阻害の改善について、関係機関を含めて連携を図る旨の記載はできないか。

(2) 狩野川水系河川整備計画(変更)の目標

「狩野川水系河川整備計画(変更)の目標」について説明し、意見として次のような発言があった。

- ・ P.7 渇水リスクを示すことは可能か。
- ・ P.8 掲載されている流域治水プロジェクトの進捗状況が過去年度で記載されており、他の資料と齟齬が見られるため、最新の状況に更新ができないか。
- ・ P.9 内水被害に対しても何らかの表現があったほうがよい。
- ・ P.15 狩野川の河川整備計画の理念については、川の利用状況等、現状を踏まえて修正すべきである。
- ・ P.15 河川環境の整備と保全に関する目標に、在来魚の生態系を守る旨の記載がで

きないか。

- ・ P. 15 河川環境の整備と保全に関する目標において、「減少・劣化傾向にある環境要因の創出」という記載になっているが、創出したものは不安定な状態であることが想定されるため、環境の「修復」として用語を追記した方が良いのではないか。
- ・ P. 15 「河川の連続性」、「固有種と移入種」の問題について、砂防堰堤等の横断工作物による遡上阻害により、固有種のアマゴの移動阻害が生じている。一方で、移動阻害を解消した場合、移入種のアマゴが遡上することにより、遺伝的攪乱を生じる恐れがあるため、慎重に対策を講じる必要がある。
- ・ P. 15 現在の漁業等の状況を踏まえると、アマゴ（サツキマス）の放流を回避することは出来ない。漁業関係者へのヒアリングによると、狩野川の固有種のアマゴを増やしていきたい希望はあるため関係機関と協力していただきたい。
- ・ P. 17 流量配分図と治水の目標について、2°C上昇で年超過確率 1/70 規模であるのに、黒瀬以外の地点で現行整備計画と通過流量が変更されない理由が分かりにくいのではないか。
- ・ P. 21 自然裸地の創出量について、算出プロセスを教えていただきたい。
- ・ P. 21 ワンド・たまりの目標について、ワンド・たまりは周辺環境や場所によって大きく変化するものであるため、掲載する目標値は注意が必要である。
- ・ P. 21 環境面における現状の全体面積を把握し、新たに創出する面積等と比較して効果が分かりやすくできるとよい。
- ・ P. 23 「～近年は河床高や海岸汀線などに大きな変化はみられない」とあるが、河口部では海岸汀線が変化しているようにも見えるため、確認いただきたい。

3. その他

(1) 今後の流域委員会の開催予定

「今後の流域委員会の開催予定」について説明した。

以上